

2013年2月10日  
テオリア第5号

定価 350円  
毎月10日発行  
定期購読料 年間 4000円  
半年 2000円

郵便振替口座 00180-5-567296研究所テオリア

# θεωρία テオリア

発行 研究所テオリア  
東京都千代田区内神田1-17-12  
勝文社第二ビル101  
TEL&FAX 03-6273-7233  
ホームページ  
http://theoria.info  
E-mail: email@theoria.info

# 震災がれき問題は何を示すのか



宮城県女川町清水のがれき処理。残りはわずかになっている=12年11月8日

## がれき広域化の破たんとは今後の課題

環境ジャーナリスト 青木泰

一昨年からがれきの問題に取り組み始め、昨年1月に『空気と食べ物の放射能汚染』(Jサイクル文化社)を出版した。その後がれきの広域化に伴い受け入れ自治体となった住民の方々から講演会・学習会に呼んでいただき、その先で情報交換会を開催して来た。約8回だった。そこで得た情報をその都度、皆様にお知らせしてきたが、1年を振り返り以下を報告する。

(2013年1月)  
(2面へ続く)

「3・11」は日本の政治・経済・社会のあり方の問題点を明らかにした。だが、変えまいとする力は根強い。今号の特集では震災がれき問題を取り上げた。復興予算の流用である震災がれき広域化の問題について青木泰さん(環境ジャーナリスト)に寄稿いただいた。

また、自治体が広域処理受け入れに動いた大阪、北九州の現状についての報告を合わせて掲載した。編集部

### 座標塾第IX期 (2013年1月~3月)

- 第1回 デモは社会を変えつつか 1月17日(木) 終了
- 第2回 アベノミクスを徹底批判する 2月14日(木) ※テーマが変わりました
- 第3回 領土って何だ——国民国家の超え方 3月21日(木)

講師 白川真澄  
時間 午後6時半~9時  
会場 文京シビックセンター  
参加費 通し2500円(1回1000円、会員500円) 要申込  
連絡・申込先 研究所テオリア  
03-6273-7233  
email@theoria.info

### 講座テオリア第2回

どうなるTPP? どうする対抗戦略?  
2月27日(木) 午後6時半  
講師 内田聖子さん  
(アジア太平洋資料センター)  
会場 文京シビックセンター3階B会議室  
参加費 一般千円/会員500円  
主催 研究所テオリア

### 紙面紹介

- がれき広域化の破たんとは今後の課題 青木泰 1~3面
- 大阪、北九州のがれき問題 4、5面
- 白川脱成長論文を読んで 6~7面
- 韓国大統領選挙 7面
- 三里塚/熱田一さん追悼/奥鉄男さん追悼 8面

### 研究所テオリア入会を

研究所テオリア会費  
○特別会 員・10年6万円  
○研究会 員・10年1万2千円  
○サポーター会 員・10年間6千円  
新聞テオリア定期購読を  
研究所テオリア入会以外に新聞テオリアの一般購読もでき  
ます

一般購読定期購読料金  
年間 4000円/半年 2000円

表1 宮城県(石巻B)の鹿島JVとの業務委託契約の変更前と後の内容

	変更前	変更後	増	減
木くず	115	4		-111
混合物(可燃・不燃)	431	223		-208
コンクリートくず	112	62		-50
アスファルトくず	19	1		-18
金属くず	8	6		-2
その他	—	14		14
小計	685	310		-37
津波堆積物	292	43		-249
合計	977	353		-624

単位:万トン

# 史上初(?!?) 国の政策を破 たんに追い込んだ住民活動

(1面から続く)

放射性物質に汚染された可能性の高いがれきを全国の市町村に運び、市町村の焼却場で焼却する有害物汚染の原則、「拡散」「焼却」「希釈」してはならないという世界の原則を破るがれきの広域化に対しては、予定した自治体では多かれ少なかれ反対活動が、展開された。

「放射能汚染による影響」「汚染の危険性」「チェルノブイリの教訓」「がれきの広域化問題」「環境への影響」「食べ物への汚染」など様々な角度から学習会や講演会を企画し、がれきの問題については、木下黄太氏、山本太郎氏、池田こみち氏、奈須りえ氏、藤原寿和氏他多くの方々を講師にした講演会を企画し、反対活動を展開して行った。全国で企

画された講演会は、数百に上る形で行われ、場所によっては、地方・地域のメディアでも大きく取り上げられた。自治体によっては、同時に複数の講師を呼んだり、順次複数人呼び掛ける連続講演会を行うなど、日本の住民活動としては、かつてない反対活動が展開されたと言える。

その結果、今年1月10日に発表されたように宮城県発のがれき(可燃物)の広域化は、今年度(2013年3月31日)で終了することになった。岩手県発も、埼玉

県に持ち込む野田村のがれきは、予定の約1万が約1000トンしかなく、2年の予定が昨年12月25日で終了した。計画した予定量が数ヶ月で10分の1になるという杜撰さだった。また静岡県に持ち込まれた山田町や大槌町のがれきも今年度で終了することに

が、推計値を10分の1に修正するなど、国と被災者が進めてきた広域化政策は、破綻したといえる。住民団体にとって闘いの大きな手段となったのは、インターネットだった。全国的な情報の交換を始め、地域ごとの住民団体によるML(メーリングリスト)やブログが作られ、行政交渉や住民へのアピール活動、行政の計画決定や執行への抗議活動や説明会の開催要求、説明会での疑問点の提出など実に様々な活動が行われた。

この場に及んでも環境省が、白旗を挙げず、広域化政策の誤りを認めないのは、国や環境省が進めてきた1兆円の政策を、いまだに間違いだったと終息できないメンツ、反対活動の拠点になってきた自治体には、何としても強行し、運動の核をつぶしたいという権力側の政治的意図によるものであろう。

翻って日本の住民活動が、1兆円の巨大予算をバックにして、政府広報などの宣伝費を潤沢に使った国や環境省と、それに迎合する自治体権力との闘いになったという事例は、過去になかったのではないかと思う。今がれきの広域化に對しての闘いは、過去になかった勝利を手につつあ



## 100万トンの木屑が消えた

がれきの広域化は、被災地ではがれきが処理できないを名目に、廃棄物の処理権限を持つ全国の市町村の清掃工場を使って焼却処理し、排出される焼却灰をやはり市町村の最終処分場に埋め立て処分する計画だった。(国や環境省は、都道府県に対して広域化要請を行

い、県が反対や非協力を示すところは、直接市町村に働きかけを行ってきた。) そのため広域化で全国の市町村に持ち込まれるのは、「木屑のみ」としたり「木屑を中心とする可燃物」と説明された。

ところがその木屑が被災地ではなくなっている。100万トンもの木屑が忽然と消えてしまった。宮城県石巻ブロックの震災がれきの中の木屑が、一昨年(2011年)9月の契約時点で、宮城県が、115万トンであると発表

東京都市は、宮城県発のがれきは、今年度の終息を宣言し、それに変わって岩手県の陸前高田市や釜石市から建設混合物(岩手県では一般廃棄物の可燃物として分類。しかし東京都の区・市町村の受け入れ基準1木くず85%に合致しないため、東京都では産廃業者に委託予定)を運び込むことを画策。

ても問題ない」と環境省が説明していた。削減されたのは、木屑だけでなく、宮城県が示した契約変更の内容(表1)をみると、変更前後で、委託するがれき量(小計)は、685万トンから310万トンに、半分以下に削減し、津波堆積物まで含めると合計量は、977万トンから353万トンに、約65%も削減する計画となっている。委託金額も1923億円から約2割削減され、9月議会に提案され承認された。

## がれきの広域化自体 復興予算の流用だった!!

がれきの広域化の中心素材の木くずが100万トンも無くなった!その点を解明するためには、がれきの広域化という国が全体重をかけた政策課題は、実は復興予算の流用だった。(週刊金曜日「がれきの広域化も復興予算の流用化だ」2012年1月23日号参照)

青木泰(プログ)という点にさかのぼって検討する必要がある。がれきの広域化は、被災地における復興事業の露払い的位置を占める。広域化を予定した被災2県(宮城県と岩手県)の震災がれきは、廃棄物処理法

上は、がれきが発生した被災市町村に処理責任がある一般廃棄物であり、処理できない分を当該県に委託し処理する方法を取った。発生量の過半を占めていた宮城県の場合、県内11市町村から委託されたがれきを4つのブロック(石巻、気仙沼、名取・亶理、宮城東部)に分けて処理した。宮城県は、処理にあたってプロポーザル審査によって入札を行い、4ブロックとも建設セネコンJV(ジョイントベンチャー)に業務委託した。

## そのため宮城県では、がれきの処理は、業務委託したJVに処理権限が移り、1トンたりとも自由になるがれきは無かった。ところが、環境省は宮城県全体で344万トン(全国広域化400万トンの約9割)を、広域化予算として立ていたのである。

宮城県の大半を占める石巻ブロック(石巻B)で見ると、表2で見ると、石巻Bのがれきは、県が石巻市、東松島市、女川町からそれぞれ「581万トン」「84万トン」「21万トン」を委託され、県が委託した合計量は、685万トン。そのすべてを表1(変更前・小計:685万トン)で見ると、鹿島建設(株)などの大手セネコンからなる鹿島JV(ジョイントベンチャー)に業務委託していた。一昨年9月の事である。

一方環境省は、その2ヶ月後の1月21日に第3次

がれきの広域化の中心素材の木くずが100万トンも無くなった!その点を解明するためには、がれきの広域化という国が全体重をかけた政策課題は、実は復興予算の流用だった。(週刊金曜日「がれきの広域化も復興予算の流用化だ」2012年1月23日号参照)

表2 宮城県と石巻Bのがれき量の推移

	当 初			見 直 し 後		
	発 生 量	県 受 託 量	広 域 化 計 画	発 生 量	県 受 託 量	広 域 化 計 画
宮 城 県	1819.4	1107	344	1200.4	676	127
石 巻 B	石 巻 市	638.3	581	445.8	308	—
	東 松 島 市	156.8	84	83.8	3	—
	女 川 町	51.2	21	28.6	1	—
	計	846.3	685	293	558.2	73 (*1)

(計は石巻Bの計、また四捨五入の関係で数字が合わないものもあります。)

復興予算で、がれきの広域化予算を成立させ、宮城県と岩手県のがれきを約400万トン、その内宮城県が約9割の344万トン、その8割の293万トンが石巻ブロックと広域量を発表していた。県が受託した石巻Bのがれきは、全て鹿島JVに委託している以上、293万トンは全く架空の数字だった。

がれきの処理は、市町村、市町村から委託を受けた市町村に委託され、その処理費は、一定の条件(3年以内処理等)の下、交付金によって100%支給される。

宮城県は、市町村から委託を受けていたがれきの処理費として、一方でゼネコンJVへの業務委託費として渡し、さらに広域化処理費として、運輸関係の事業者や受け入れ自治体へ処理費を支払おうとしていたのである。

明らかに税の二重詐取となり犯罪行為である。北九州市の市民検討委員会や市民がその点の違法を指摘し、民事訴訟も行ったため、宮城県も契約変更に入り、殆ど未遂に終わったが、指摘していただければ膨大な犯罪に繋がっている。未遂に終わったからと言って罪を免れるわけはない。

現在復興支援財源が、自衛隊機の購入や東京の税務署の耐震設備費用や原子力の研究費用に流用され、地域の復興支援に使われていないことがメディアでも問題になってきたが、がれきの広域化予算自体が、流用にあたる無駄な予算組だった。

私たちがチェックせずこのまま344万トンが広域化されていけば、1トン当たり7万円として約2500億円の無駄遣いが行われていたことになる。

宮城県の石巻ブロックの担当者「なぜ当初見積もった木屑が、100万トンも大量に無くなったのか？」と聞いてみると「一年以上野ざらしにしていたため、腐敗発酵して殆ど無くなった」という説明が返ってきた。水にぬれていたため、発酵したという話だが、1年で木屑が発酵して水蒸気とガスになって消えるのならもともと木屑は、全国に運んで焼却処理することはない。

大変非科学的な説明だったので、「そんなことがありえるのですか？」と尋ねると「実際に各所で木屑を積み上げたところから発酵による火災が発生している」と言う懲りない返答が返ってきた。一部特殊な条件のもとで起きた事例を、どこでも起きると勝手に敷衍する何とも乱暴な説明である。

がれきの処理は、市町村、市町村から委託を受けた市町村に委託され、その処理費は、一定の条件(3年以内処理等)の下、交付金によって100%支給される。

宮城県は、市町村から委託を受けていたがれきの処理費として、一方でゼネコンJVへの業務委託費として渡し、さらに広域化処理費として、運輸関係の事業者や受け入れ自治体へ処理費を支払おうとしていたのである。

明らかに税の二重詐取となり犯罪行為である。北九州市の市民検討委員会や市民がその点の違法を指摘し、民事訴訟も行ったため、宮城県も契約変更に入り、殆ど未遂に終わったが、指摘していただければ膨大な犯罪に繋がっている。未遂に終わったからと言って罪を免れるわけはない。

現在復興支援財源が、自衛隊機の購入や東京の税務署の耐震設備費用や原子力の研究費用に流用され、地域の復興支援に使われていないことがメディアでも問題になってきたが、がれきの広域化予算自体が、流用にあたる無駄な予算組だった。

私たちがチェックせずこのまま344万トンが広域化されていけば、1トン当たり7万円として約2500億円の無駄遣いが行われていたことになる。

この種の話は、焼却しないで埋め立て、森の防潮堤に使えばよいという宮城提案にも、角材などを埋め立てれば、その有機物が無くなった後、底の穴ができて陥没する危険だなどという見えてきたような嘘に通じる。

東京湾の埋め立て処分場に埋め立てた剪定枝などの有機物も、腐敗発酵して炭酸ガスと水、そして土壌に奈須りえ氏らの調査報告(環境総合研究所ホームページ)、北九州市市民検討委員会による調査や行政への働きかけによって修正を余儀なくされた結果が今回の変更契約であり、その中でずさんな会計処理してきた「木屑の取り扱いに困った」ともともと処理しなかったことにしたのが、「100万トンの木屑の消失」事件だったといえる。

またストープのチップやバイオマス発電の燃料として活用できる。その場合わずかでも値段が付けば、有機物になる。

廃棄物は、安全にかつ環境に影響を与えないようにするために、お金がかかるため「逆有償」、つまり処理処分費がかかり、通常の商品ならば、商品を買えば代わりにお金を受け取ることができると、廃棄物は、お金を付けて受け取ってもらうことになる。通常の商品流通が可能な有機物とはその点が大きく違う。

今回の場合、散乱している角材や柱材を、汚れも考えながら選別機で選り分け、粉砕機を使ってチップ状にする。チップ状にするのに処理工程があり、お金がかかっている。値段は分らないが、有機物として取引できるものになったのではと考えられる。

宮城県は、今回の鹿島JV等へのプロポーザル審査にあたって、「要求水準書」を定め、処理にあたって発生する有機物の処理については、「県の収益とし、業務委託費で精算する」と記載されている。

要するに木屑のチップや金属が、がれきの処理過程で産み出され、有機物として売却できた時には、その収益は一時的に委託業者である鹿島JVに入るが、その分は発注者側の県の収益になり、業務委託費の支払いの時に精算するというのである。

木屑が有機物として売却できているのであれば、木屑が100万トン無くなったとするのは、その売却益を隠すことになり、背任行為となる。

会計検査院への訴えを含め、事実を調べる必要がある。

宮城県は、がれきの変更提案の一方で、石巻Bのがれきを北九州市に運ぶ新たな受け入れ契約を8月2日に締結した。処理するがれきがないと、375万トンも下方修正する中で、その1%にも満たない2万3千トンのがれきの受け入れ契約を結んで、北九州市の清掃工場で焼却し始めたのである。

北九州市に持って行くがれきは、宮城県が鹿島JVに1トン当たり約2万円で契約していたものを、約7万6千円かけて持って行くというものである。安い契約を引きはがし、高い契約に契約変更する。この環境

宮城県は、今回の鹿島JV等へのプロポーザル審査にあたって、「要求水準書」を定め、処理にあたって発生する有機物の処理については、「県の収益とし、業務委託費で精算する」と記載されている。

要するに木屑のチップや金属が、がれきの処理過程で産み出され、有機物として売却できた時には、その収益は一時的に委託業者である鹿島JVに入るが、その分は発注者側の県の収益になり、業務委託費の支払いの時に精算するというのである。

木屑が有機物として売却できているのであれば、木屑が100万トン無くなったとするのは、その売却益を隠すことになり、背任行為となる。

会計検査院への訴えを含め、事実を調べる必要がある。

この点を宮城県県民が見逃すことなく、2012年2月26日住民監査請求でチェックした。その結果もあって、宮城県発の北九州市へのがれきの広域化は終了を迎えることになった。

汚染を拡散する怖れに配りできず、環境の悪化から国民を守るための省庁である環境省が、逆に汚染を拡散し、数千億円の無駄な金を使おうとした。そこには被災自治体では、今もなお仮設住宅住まいが続いていること。事業者は、事業資金を求めても0件に1つぐらいしか許可されず、被災地の復興はなおざりにされている。これを許すことにはできない。

もともとがれきの広域化は環境省が主導し、被災県では鹿島JVなどに業務委託し、行く先の決ったがれきを金のかかる広域化に誘導し、交付金を詐取しようとする元祖復興資金流用化政策だった。人の不幸に付け込む卑劣な行為とはいえ、出来心の火事場泥棒とは違い、国家予算まで付けての仕業だった。

「法治国家」の下で行われた今回の震災廃棄物、がれき広域化は、絆を断ち切る政策であり、すべてを即急に止めさせよう。

### 消えた木くずの行方は？

宮城県の石巻ブロックの担当者「なぜ当初見積もった木屑が、100万トンも大量に無くなったのか？」と聞いてみると「一年以上野ざらしにしていたため、腐敗発酵して殆ど無くなった」という説明が返ってきた。水にぬれていたため、発酵したという話だが、1年で木屑が発酵して水蒸気とガスになって消えるのならもともと木屑は、全国に運んで焼却処理することはない。

大変非科学的な説明だったので、「そんなことがありえるのですか？」と尋ねると「実際に各所で木屑を積み上げたところから発酵による火災が発生している」と言う懲りない返答が返ってきた。一部特殊な条件のもとで起きた事例を、どこでも起きると勝手に敷衍する何とも乱暴な説明である。

またストープのチップやバイオマス発電の燃料として活用できる。その場合わずかでも値段が付けば、有機物になる。

廃棄物は、安全にかつ環境に影響を与えないようにするために、お金がかかるため「逆有償」、つまり処理処分費がかかり、通常の商品ならば、商品を買えば代わりにお金を受け取ることができると、廃棄物は、お金を付けて受け取ってもらうことになる。通常の商品流通が可能な有機物とはその点が大きく違う。

今回の場合、散乱している角材や柱材を、汚れも考えながら選別機で選り分け、粉砕機を使ってチップ状にする。チップ状にするのに処理工程があり、お金がかかっている。値段は分らないが、有機物として取引できるものになったのではと考えられる。

宮城県は、今回の鹿島JV等へのプロポーザル審査にあたって、「要求水準書」を定め、処理にあたって発生する有機物の処理については、「県の収益とし、業務委託費で精算する」と記載されている。

要するに木屑のチップや金属が、がれきの処理過程で産み出され、有機物として売却できた時には、その収益は一時的に委託業者である鹿島JVに入るが、その分は発注者側の県の収益になり、業務委託費の支払いの時に精算するというのである。

木屑が有機物として売却できているのであれば、木屑が100万トン無くなったとするのは、その売却益を隠すことになり、背任行為となる。

会計検査院への訴えを含め、事実を調べる必要がある。

宮城県は、がれきの変更提案の一方で、石巻Bのがれきを北九州市に運ぶ新たな受け入れ契約を8月2日に締結した。処理するがれきがないと、375万トンも下方修正する中で、その1%にも満たない2万3千トンのがれきの受け入れ契約を結んで、北九州市の清掃工場で焼却し始めたのである。

北九州市に持って行くがれきは、宮城県が鹿島JVに1トン当たり約2万円で契約していたものを、約7万6千円かけて持って行くというものである。安い契約を引きはがし、高い契約に契約変更する。この環境

この点を宮城県県民が見逃すことなく、2012年2月26日住民監査請求でチェックした。その結果もあって、宮城県発の北九州市へのがれきの広域化は終了を迎えることになった。

汚染を拡散する怖れに配りできず、環境の悪化から国民を守るための省庁である環境省が、逆に汚染を拡散し、数千億円の無駄な金を使おうとした。そこには被災自治体では、今もなお仮設住宅住まいが続いていること。事業者は、事業資金を求めても0件に1つぐらいしか許可されず、被災地の復興はなおざりにされている。これを許すことにはできない。

もともとがれきの広域化は環境省が主導し、被災県では鹿島JVなどに業務委託し、行く先の決ったがれきを金のかかる広域化に誘導し、交付金を詐取しようとする元祖復興資金流用化政策だった。人の不幸に付け込む卑劣な行為とはいえ、出来心の火事場泥棒とは違い、国家予算まで付けての仕業だった。

「法治国家」の下で行われた今回の震災廃棄物、がれき広域化は、絆を断ち切る政策であり、すべてを即急に止めさせよう。

この点を宮城県県民が見逃すことなく、2012年2月26日住民監査請求でチェックした。その結果もあって、宮城県発の北九州市へのがれきの広域化は終了を迎えることになった。

汚染を拡散する怖れに配りできず、環境の悪化から国民を守るための省庁である環境省が、逆に汚染を拡散し、数千億円の無駄な金を使おうとした。そこには被災自治体では、今もなお仮設住宅住まいが続いていること。事業者は、事業資金を求めても0件に1つぐらいしか許可されず、被災地の復興はなおざりにされている。これを許すことにはできない。

もともとがれきの広域化は環境省が主導し、被災県では鹿島JVなどに業務委託し、行く先の決ったがれきを金のかかる広域化に誘導し、交付金を詐取しようとする元祖復興資金流用化政策だった。人の不幸に付け込む卑劣な行為とはいえ、出来心の火事場泥棒とは違い、国家予算まで付けての仕業だった。

「法治国家」の下で行われた今回の震災廃棄物、がれき広域化は、絆を断ち切る政策であり、すべてを即急に止めさせよう。



集会で報告する青木泰さん=12年6月、東京・文京

### 絆を断ち切る広域化

がれきの広域化処理は、絆キャンペーンの下に、被災地のがれきの処理が進まなければ、復興は進まないと進められてきた。

多くのメディアもこの主張を述べる政府広報を広告宣伝に掲載した。

ところが事実上、岩手県を含め、約3000億円に上るがれき広域化予算は、もし使われていけば、被災地の復興の足を引っ張る無駄遣いが行われていたことになる。

宮城県石巻Bのがれきの鹿島JVへの業務委託の変更契約が、契約から1年経った昨年9月に行われ、委託量が半減以下に大幅に変更された問題は、環境省が進めてきたがれきの広域化を象徴するような出来事だった。

予定していた100万トンの木くずが消えてしまった。がれき総量は5%下方修正した。そうした中で、「被災地はがれきの処理に困っている。がれきを受け

宮城県は、がれきの変更提案の一方で、石巻Bのがれきを北九州市に運ぶ新たな受け入れ契約を8月2日に締結した。処理するがれきがないと、375万トンも下方修正する中で、その1%にも満たない2万3千トンのがれきの受け入れ契約を結んで、北九州市の清掃工場で焼却し始めたのである。

北九州市に持って行くがれきは、宮城県が鹿島JVに1トン当たり約2万円で契約していたものを、約7万6千円かけて持って行くというものである。安い契約を引きはがし、高い契約に契約変更する。この環境

この点を宮城県県民が見逃すことなく、2012年2月26日住民監査請求でチェックした。その結果もあって、宮城県発の北九州市へのがれきの広域化は終了を迎えることになった。

汚染を拡散する怖れに配りできず、環境の悪化から国民を守るための省庁である環境省が、逆に汚染を拡散し、数千億円の無駄な金を使おうとした。そこには被災自治体では、今もなお仮設住宅住まいが続いていること。事業者は、事業資金を求めても0件に1つぐらいしか許可されず、被災地の復興はなおざりにされている。これを許すことにはできない。

もともとがれきの広域化は環境省が主導し、被災県では鹿島JVなどに業務委託し、行く先の決ったがれきを金のかかる広域化に誘導し、交付金を詐取しようとする元祖復興資金流用化政策だった。人の不幸に付け込む卑劣な行為とはいえ、出来心の火事場泥棒とは違い、国家予算まで付けての仕業だった。

「法治国家」の下で行われた今回の震災廃棄物、がれき広域化は、絆を断ち切る政策であり、すべてを即急に止めさせよう。

# 阪橋下ががれき焼却を関西で唯一強行 受入れⅡ「被災地との絆」はまやかし

高橋 登 泉 大津  
市議会議員

## 阪神の経験に学べば 不要

大阪で震災がれき処理が  
行われようとしている。3・11で発生したがれき処理の問題をどのように解決する  
のか。がれき処理を復興の  
優先課題として取り組まな  
ければならないと、2011年9月ごろ、環境省を中  
心に国が全国の自治体にか  
れき広域処理の受け入れの  
要請を出したのが発端。  
放射能汚染の疑いがある



がれき広域処理反対申し入れ行動＝大阪市役所地下会議室、12年11月

というだけでなく、  
廃棄物処理の原則から言っ  
て、今回の広域処理には、  
大きな疑問をもたざるをえ  
ない。日本の今のゴミ処理  
の制度から言っても受け入  
れられないものだ。  
特に関西は、95年阪神淡  
路大震災のがれき処理を経  
験している。阪神淡路大震  
災では200万トンのがれ  
きが発生し、2年半かけて  
処理をした。一部は近郊で  
処理されたが、基本的には  
地元で処理。阪神淡路の大  
災がれきの大部分は、地元  
で復興の材料として使用さ  
れた。この地元処理の経験  
から言っても、地元で処理  
するのが原則。

だが、環境省の広域処理  
の要請を受けて、西日本で  
は北九州ががれきを受け入  
れた。北九州の受け入れ表  
明と同時に、大阪市の橋下  
徹市長が「被災地の復興を  
全国で担う必要がある」と

## 「安全」は本当か

がれきを本当に受け入れ  
ないといけないのか。低レ  
ベルであっても、焼却に  
よって出る灰、排出される  
煙には懸念がある。がれき

焼却の安全性についてはま  
だまだ証明されていない。  
環境省はじめ推進側の説明  
は低レベル放射能の影響は  
ないとしている。だが、市

民・専門家の側は低レベル  
であっても、それに応じた  
影響があるのが放射能だと  
指摘している。  
住民の抗議に対して基準  
を緩和してまで低レベルの  
廃棄物については、安全な  
んだといっている。3・11  
前の基準なら住めない地域  
に子どもたちが生活してい  
る実態があるにもかかわらず、  
広域処理での焼却を行  
おうとしている。

## 突出する橋下

がれき受け入れでは橋下  
が突出している。  
この計画に対して、大阪  
維新の会が第一会派の大阪  
市議会も慎重に対応するよ  
うにという意向を伝えてい  
る。この声を無視するかた  
ちで橋下執行部が強行して  
いる。

泉大津市にも近畿2府4  
県で構成する大阪湾フェッ  
クス埋め立て処分地があ  
り、ガレキの焼却灰の受け  
入れが要請されると同時に  
一部事務組合である焼却施  
設にもガレキ焼却処分の受  
け入れが要請されてきた  
が、地元住民の反対の声で  
地元同意が得られないこと  
から環境省が要請を取り下  
げた経緯がある。

## 避難者と共に

## 焼却に反対

市民の反対運動には、大  
阪でも原発事故から避難し  
てきた家族がいる。放射能  
から逃れて関西にきている

環境省のがれきの放射能  
の新基準が800ベクレ  
ル。大阪市は受け入れの独  
自基準200ベクレルとし  
て、国より厳しい基準を設  
定したから安全だとしてい  
る。試験焼却は設定した条  
件をクリアし、住民の安全  
健康に影響を与える値は出  
なかつたとしている。  
環境省は、焼却してもパ  
グフィルターで放射性セシ  
ウムを吸着し99・9%は除  
去することができる」と説明  
した。99・9%を除去でき  
るといって説明だが、具体的  
データは何もない。政府の  
論拠は信頼性のないデータ  
だといわれている。低レベ  
ルだとしても、焼却するこ  
とで焼却炉とバグフィル  
ターが汚染される。その汚  
染されたものをどのような  
形で除去をするのか。なん  
ら具体的な対応策を示して  
いないというのが実態。

## 市民運動への弾圧

大阪市の決定に対して、  
住民の強い抗議と反対運動  
が続けられている。説明会  
は3回開催されただけ。説  
明会には大阪市民であるこ  
とを証明できる人だけが入  
場できた。入場できない住  
民は外で抗議行動をした。  
大阪市の決定に対して、  
説明会では、市民が橋下ら  
住民の強い抗議と反対運動  
を追及し、安全が証明され  
ていないことを明らかにし  
た。  
昨年12月9日には、この  
問題で中心となって活動し  
てきた下地真樹さん(阪南  
大学准教授)が不当逮捕さ  
れた。下地さんの逮捕容疑  
は10月17日、大阪駅前で宣  
伝活動して構内から退去せ  
ず、JRの業務を妨害した  
という容疑。このような理  
由で1カ月以上経ってか  
ら、大阪府警が早朝やって  
きて下地さんを逮捕した。  
市民の表現の自由を脅かす  
大弾圧に多くの抗議の声が  
あがられて、下地さんは12  
月28日に処分保留で釈放さ  
れたが、その後も2人が勾  
留されている。

## 本格焼却をやめさせよう！

大阪市はこの2月から本  
格焼却を開始する。岩手か  
ら船舶やトラックなどで運  
んで、毎日100トンを焼  
却する。本格焼却をやめさ  
せるために、集会、自治体  
議員への働きかけ、住民の  
署名運動など様々な運動が  
行われている。  
低レベル放射性物質に対  
する警戒を、市民・住民は

きたのか分からないと母親  
たちが声を上げていること  
は説得力を持っている。  
私たちは避難者とともに  
がれきは復興の妨げになら  
ない。被災地ではあと1、  
2年で全量処理できるとい  
うところまでできている。広  
域処理の必要はない。地元  
で処理をすることが、経済  
的コスト的にも、雇用を生  
み出す上でも必要なことだ  
と声を上げている。  
推進側の唯一の根拠は  
「がれき受け入れが被災地  
との絆」だと、受け入れを  
追っている。

「がれき受け入れが被災地  
との絆」だと、受け入れを  
追っている。  
推進側の唯一の根拠は  
「がれき受け入れが被災地  
との絆」だと、受け入れを  
追っている。  
推進側の唯一の根拠は  
「がれき受け入れが被災地  
との絆」だと、受け入れを  
追っている。

どこまで備えたいの  
か。情報が少ないことへの  
苛立ちもあると思う。食  
料品の安全性においても同  
じことが言われるが、危険  
性が立証されているかどう  
かを別にして、危険なおそ  
れがあるものを子どもたち  
のところ、生活空間に入れ  
ないという姿勢がないと、  
基準が緩和されていく。知  
識を市民が持つていく必要  
がある。この点が住民と話  
をした場合でも一番説得力  
を持つ言葉ではないかと思  
う。

# 北九州

## 震災がれきとの格闘を通じて見えてきたこと

### 私たちは原子力社会の重圧と闘っている

#### 脇義重

がれき問題を考える会・福岡

#### はじめに

私は、人々に放射能受忍を強いる「安全基準」の要とする「リスク管理論」ではなく、無害を証明しない限り生産を認めない、また、因果関係未決着でも発生被害への救済策を立てるとする「予防原則」(ウィングスブレッド声明)に準拠した

元復興事業に直接支出すべしとの意見が出ています。この地平に立ったことを確認したい、と思います。そして、北九州市が今後、どこも、震災がれき処理受託しないことを監視継続したい。

北九州市は宮城県石巻市の震災がれきを昨年5月の80トンの試験焼却に続き、9月から市内の三つの焼却工場で23000トンの本焼却を始め、響灘に面した処分場で埋立て続けています。焼却開始直後から、北九州市の周辺住民が鼻血や耳鳴、下痢などの症状を訴え始め、博多湾沿いに、福岡東部でも鼻血が出たと報告され、西部でも健康被害が訴えられました。

「ハイキップバスターズ北九州」は震災がれきの受け入れを許せば、北九州市が全国からの廃棄物最終処分場となってしまうと心配し、北九州市と4回にわたって、市民説明会(その会には筆者も参加)を開催させ、放射性物質はバグフィルターでは収集できないことを北九州市の資料を駆使して論破するなど、「がれき安全神話」を打ち破ってきました。

北九州市は宮城県石巻市の震災がれきを昨年5月の80トンの試験焼却に続き、9月から市内の三つの焼却工場で23000トンの本焼却を始め、響灘に面した処分場で埋立て続けています。焼却開始直後から、北九州市の周辺住民が鼻血や耳鳴、下痢などの症状を訴え始め、博多湾沿いに、福岡東部でも鼻血が出たと報告され、西部でも健康被害が訴えられました。

震災がれき焼却による精神的苦痛の損害賠償請求の訴訟が福岡地裁小倉支部で闘われています。

#### 宮城県3月で打ち切り表明

1月10日、宮城県は今年3月いっぱい打ち切りを表明。

宮城県は4月以降(39,000トン)の震災がれき処理を委託しないことを北九州市に表明しました。私は10日付で「震災がれき処理委託を3月で打ち切る宮城県の表明について、地平を踏みしめ、歩み続けるた

2013年度は北九州市が、「震災がれきを焼却・埋め立てしない」というわたしたちの求めのひとつが実現

元復興事業に直接支出すべしとの意見が出ています。この地平に立ったことを確認したい、と思います。そして、北九州市が今後、どこも、震災がれき処理受託しないことを監視継続したい。

今年度の焼却・埋め立ての中止を求め、行政と議会の責任を明らかにしたい



追求すべきだと思います。「焼却はとまったが、生存必須環境破壊と健康被害だけが残った」にしないために、原状回復を求めます。北九州市は、放射性物質などはバグフィルターで99.9%収集できると言う国の追従して、事実把握に欠かせない焼却工場の煙突近くでの集塵検査は実施しようとしています。埋立地に埋められる放射性物質やアスベストなど有害物質は外に漏れないのとの疑問に対して納得できる説明はありません。北九州市に、震災がれき受け入れ前の自然の状態、人の健康状態に戻す原状回復を求めたい。

自治体としての北九州市のあり方が問われ続ける

環境被害と健康被害調査の実施

今年度の焼却・埋め立ての中止を求め、行政と議会の責任を明らかにしたい

おわりに

「がれき」には、事故以降は、放射能の被害を受けずに暮らしていることです。福島原発事故で被災した人々に損害を賠償させ救済を実施させることです。そのなかには、北九州市による震災がれき焼却による環境破壊と健康被害が含まれています。

「がれき」には、事故以降は、放射能の被害を受けずに暮らしていることです。福島原発事故で被災した人々に損害を賠償させ救済を実施させることです。そのなかには、北九州市による震災がれき焼却による環境破壊と健康被害が含まれています。

「がれき」には、事故以降は、放射能の被害を受けずに暮らしていることです。福島原発事故で被災した人々に損害を賠償させ救済を実施させることです。そのなかには、北九州市による震災がれき焼却による環境破壊と健康被害が含まれています。

「がれき」には、事故以降は、放射能の被害を受けずに暮らしていることです。福島原発事故で被災した人々に損害を賠償させ救済を実施させることです。そのなかには、北九州市による震災がれき焼却による環境破壊と健康被害が含まれています。

## オスプレイ配備撤回！東京行動



1月27日、オスプレイ配備撤回、普天間基地閉鎖・返還を求める東京集会在沖縄県民大会実行委員会主催で行われ、沖縄の全41市町村長や県議、市町村議員ら100人の代表団、市民4000人が参加。翌29日、総理直訴東京行動が行われた。

「がれき」には、事故以降は、放射能の被害を受けずに暮らしていることです。福島原発事故で被災した人々に損害を賠償させ救済を実施させることです。そのなかには、北九州市による震災がれき焼却による環境破壊と健康被害が含まれています。

# 白川論文『何が論点か—脱成長の経済をめぐる』を読んで

中原 桂一



## まえがき

『季刊ピープルス・プラン』第53号(2011年3月31日号)に白川真澄氏の『何が論点か—脱成長の経済をめぐる』が掲載されていた。当時は、特にコメントを書く積りは無かったが、昨年、「緑の党」の結成もあり、「脱成長論」が政治の場に登場する状況になった。

範囲内で「脱成長論」に対するコメントを行うこととして検討した結果、上記の白川論文を横に置きつつ私の考えのさわりを添えることとした。

## 「経済成長」は「目的」があるから？

経済成長とは近代経済学の用語である。釈迦に説法になるので詳細を省き、国内総生産(GDP)の増大と定義しよう。GDPとは、一定期間内に国内で産み出された付加価値の総額のことである。付加価値とは企業などの生産者が生産活動によって作り出した生産額から、その企業などの生産者が購入した原材料や燃料などの中間投入物を差し引いたものを表すものとされ、具体的には賃金、利潤、利子、地代、家賃などである。マルクス経済学では、労働と不払労働部分である剰余価値である。これ以上、経済学には立ち入らない。

では、何故、経済成長が起るのか。経済成長が起るのには「経済成長を社会の最優先価値にし」ているからか。或いは「経済政策の目的に」しているからか。従って、経済成長を最優先価値にしないと「決める」、或いは「経済政策の目的に」しないと「決める」と「経済成長」が無くなるということなのか。

「脱ける」ということだから、「俺は脱ける」と決心すれば、「経済成長」とは無関係になる感である。そして後は、「自由な時間、環境の保全、公正、他者とのつながりといった別の指標」で経済活動をすればよろしいというのが、どうも「脱成長論」のようである。

## 労働時間を大幅に短縮するには

現在の資本主義経済において労働時間を短縮するには、大別して二つの方法がある。

第一は企業(資本家)の取り分である不払い労働による利潤から持ち出させる方法である。第二は付加価値生産性、すなわち労働生産性を向上

させ、その増加分を労賃に反映させる方法である。第一の方法はもし利潤が一定であった場合、企業の激しい抵抗を招くであろう。しかし、現実の社会において、労賃が労働力の再生産費に十分に値しない状況であるので、賃金引き上げ・労働時間短縮を求め

闘うのが、本来的には望ましい在り方である。もし、この方法による賃上げ・労働時間短縮が実現すれば、外延的に進出する余地を持たない企業(資本主義)は没落し、結果として労賃の一大決戦へとつながるに違

ひもとはば幾多の闘いが繰り返され、改善されてきたことがわかる。しかし、現在、企業(資本家)は戦闘的企業内労働組合を粉砕し労働者を従業員として第二

労務部なる企業内労働組合が組織している。そこで利潤を割くことな

く労働者の要求を一定程度満たすために登場して来たのが生産性向上運動を軸とした第二の方法である。企

業が成長している限り、企業の成長の範囲内で賃金引き上げ、労働時間短縮を行

いましようという訳だ。脱成長論者がどのような方法・手段で労働時間短縮を実現しようとしているか、

寡聞にして私は知らない。はっきりしているのは、世の中、大かた、第二の方法

であるということだ。この第二の方法は、成長の範囲内であるので、脱成長、す

なわちゼロ成長やマイナス成長では労働時間短縮は実現しないということだ。いざにせよ企業(資本家)にとつて、利潤から持ち出すなど如何なることがあっても許されないことである。

第二の方法によらない労働時間短縮の闘いは、いわば極めて厳しいイデオロギー闘争であり、組織の生死を賭けた闘いでもある。

なぜなら産業・企業においては成長が必須であつて、「脱成長論」を認めることは、絶対出来ないのだ。特に日本は企業内組合であつて「成長」を認めない異分子の存在を認めないし、「成長」を超える労働時間短縮

の要求を呑むことは、産業内での企業間競争の敗北に直結する。従つて、「脱成長」論者が如何に言葉を連ねよ

うともそれによって労働時間短縮が実現できるわけではない。言葉を闘う武器に置き換え労働時間短縮を闘

い獲らねばならない。労働者は如何に企業(資本)と闘うべきかが、提起され、組織し実践されなければならない。どのように闘うべきなのか。企業内左派・労働組合左派の長い経験を総括すれば、まず企業外にお

いて政策的政治闘争を組織することである。その担い手は政治組織となるが、

「党」である必要はない。とりあえず、労働者の雇用と生活に関する政治要求の実現を求める5人〜10人の活動家がいれば十分であ

る。従来の政治組織・政治闘争と異なるのは、具体的な政策要綱(内容は別の機会とする)をもつにすること、政治組織の拡大を自己目的とするのではなく、政策要綱に賛同し支持し支援しようと思う者は、各地

に同じ組織を創り連携してとりくむ。そして政策実現の政治闘争とともに一体的に企業外に基盤を置いた産業別労働組合の組織化を最優先に取り組むことである。政治闘争こそ企業に関係なく結果できる。また、現場を企業権力と企業内労働組合に支配されている中であつては、政治闘争と経済闘争の二元論ではなく、政治・経済闘争の闘いこそ困難な状況を打開する。いつか彷彿とこの闘いが起こされるのを私は信じている。

## ベーシック・インカムとは

白川氏のこの論文では『ベーシック・インカム』の導入による一元的な生活保障の仕組みを確立する」とあるだけであるが、B Iの論評を避けて行くことはできないので、ポイントのみ述べる。B Iに対する批判は様々ある。財源論や労働意欲からの批判が多い。

それなりに批判となり得ているが、決定的にB Iを否定できるものとは言えないと私は考えている。私はB Iの考えを採らない。反対の立場である。それを下記

に述べる。第一に、B Iは、包括的な国民生活の最低限度の収入を保障するところ。その額は一人、毎月5万円〜10万円と言われている。柏市の1人暮らし世帯の高齢者(65歳)の生活保護の例では、最低生活費：約3万円(1人暮らし家賃上限45000円を含む)※医療・介護費は別途実費支給となつていて、母子(母子・子8歳)の例では最低生活費：約2万円(家賃上限30000円を含む)※子ども

の学級費・給食費等を含む。医療費は別途実費支給となつていて、もしB Iが10万円だとすると第一の1人暮らしの高齢者は現在の生活保護費を下回る。第二の例は10万円×2人=20万円となるので、現在と同程度となる。しかし、医療費の実費支給が無くなるので、現行を下回る。現行の生活保護費を基準とするものではないが、生活保護費を下回るB Iとは何だろうか。一律に定額とするのであれば、現在の生活保護を下回らないように5万円程度にしない。しかしB Iの支給額を5万円としているのは白川氏(ベーシック・インカムのすすめ)くらいであつて、大かた、5万円とか7万円である。これでは、とても生活を安定的に営める最低収入額とは言えない。足りない部分は当然に働けというのだろうか。働けないから生活保護

を受けているのだ。B Iとは「羊頭を掲げて狗肉を売る」である。第二に、B Iの財源は税金と何らか。税金とは何か。税金とは労働・利潤、利子などから国が徴収したものだ。労働や利潤など何から生じたか。それは労働力商品が使用、すなわち労働者が労働した結果から生じたものだ。ここから二つのことが分かる。一つは、税金のものは労働にあるということだ。資本主義的労働の何ものでもないと考えられている。そして一つは、B Iは資本主義を前提としているが、資本主義経済とは安定的に発展するものではない。社会保障とは貧者を限りなく生み出す資本主義を維持するための登場してきたもの。その社会保障の最終兵器として考えられているB Iも資本主義の産物であつて、人民を未来永劫、保障するものではない。

## 脱成長論の脱構築

最後に私なりに「脱成長論」を脱構築しよう。脱構築とは、平たく言えば、ある対象を解体し、それらうち有用な要素を用いて、新たな、別の何かを建設的に再構築することである。

第一に、脱成長論の元祖が本家か知らないが、フランスの哲学者セルジュ・ラトゥーシュが『経済成長なき社会発展は可能か?』に『経済成長』という信仰の呪縛から逃れ『脱成長』へと価値転換を起さなければ人類に未来はない——つまり『消費を常に増大させることを前提とするようなこの狂気じみたシナリオを放棄しなければならぬ』とある。正に然りであるが「消費を常に増大させることを前提とする」のは、消費することに価値がある

ではない、言わないが、国家ではなく、「人間の共同体、すなわち個々人に対立する抽象的普遍的な力になること」の決してない……社会組織(『ミル評注』)を指す自分としては、B Iを容易に認めることはできない。

以上からB Iには反対である。大体、資本主義社会の富める者と貧しい者の構造を変えることなく、富める者にも同額を支給するというのは形式民主主義以外の何ものでもないと考えられている。

一つは、B Iは資本主義を前提としているが、資本主義経済とは安定的に発展するものではない。社会保障とは貧者を限りなく生み出す資本主義を維持するための登場してきたもの。その社会保障の最終兵器として考えられているB Iも資本主義の産物であつて、人民を未来永劫、保障するものではない。

第三に、B Iを支給するのは国家である(とされている)。つまり国家B Iの支給者、人民B Iを受給する者という関係である。人民は動物園の檻の中の動物のようにひたすら、飼育員が餌(B I)を配るのを待っている。もし、この檻から脱走したら生きて行けぬ。自由は死を意味するのである。人民を「保障」する国家ありきの社会、これは嫌だ。民主主義なき社会主義は御免なので、もはやマルクス主義者とは言

# 韓国の大統領選挙をながめていて

## 思ったこと

河合 成彦

### 総選挙の3日後に

ちょっと時間がたったけど、去年12月19日でしたっけ。韓国でも大きな選挙がありましたね。

大統領選挙。わたしは、その日、ときどきハンブルでツイッターを検索して、どんなことが書かれているか、ながめていました。

選挙前にはいろいろあったんですが、そういう話は省略して、与党系の女性候補と、野党系の男性候補の一騎打ちというよい選挙でした。

当選した与党系の女性候補は、70年代の「維新体制」の独裁者だった朴正熙の娘にあたる人。わたしは、以前、勤務していた専門大学の体育大会のときにちょうど地方選挙の遊説にきてい



韓国大統領選投票率は大幅アップした

結果からいうと与党候補が勝ったわけで、投票率は高かったのですね。若者と同じくらい、危機感をもった保守層が投票したからではないかと分析されています。

### うらやましかった

#### 強い参加意識

実際には、テレビの出口調査などで、かなり早い段階から与党候補の当選が「有力」「確実」視されてい

ました。ツィッターでも追いつけを期待して、さかんにツィートしている。そして、だんだん敗色が濃くなってきたところで、みんな、はげましあったり、なぐさめあったりしていま

す。

イトを見ていたんですけど、その検索方法による偏りをわたりびいても、ツィッターでは圧倒的に野党候補の支持が多く、若い人たちがものすごく応援しているのがわかりました。

上に書いたような状況で、事前の調査でも支持が伯仲していたので、当日は投票率があがれば野党候補に有利と言われていました。若い人たちがより年配の人のほうが投票態度が固定していると考えられるからです。

ですから、開票も、最初は与党候補がリードし、それを徐々に野党候補が差をつめていくという展開になることはわかっていました。

…何かが違うと、思いました。いつのまにか、韓国は、そういう、政権交代のできる国になっていったんですね。そして、敗れたほうも、「あと一歩で」といいたの「一」という気もちをもって、

### この前の時代には

最初に、わざと書かなかったけれど、当選した女性候補の父親は、1979年に側近にピストルで暗殺されるわけですが、ライバルだった金大中は、その前に日本に滞在中に、KCIAに拉致されて殺されかけます。そして、軟禁状態から、政治取引で米国へ行くことになるのですが、その

ころの日本では、自民党の政治家もよく、金大中救出運動をしました。その一方で、日本の政権と韓国の独裁政権どうしは癒着をふかめていて、それを左翼政党が批判し、自民党が守勢にまわるといっ

た。嫌韓などといっている若い

次の政治ステップへと参加していい。そりゃあ、5年間というのは長いですけど、みんなががんばって結果を残したということかならず、「次」につながるわけです。日本の選挙に、そのような充実感があるかなあ？ そそも、候補者が受かったり落ちたりするのを傍観してよるくらい、バカにしたりする人はいないですか。そりゃあ、そのなかでも当落線上の人を応援してどうのこうのという人もいたでしょうけれど、全体の結果はみえてい

う？ そういう意味では、創価学会の人とか、共産党の人とかは、立派だと思っ

た。その中には異論があるとしても、まっとうな政治活動をしているんだから。(やっつるものが全部まっとうかどうかは、知りません。ただ、まっとうな活動すら、やっていない人が、まっとうでなさそうなるころばかりをとりあげて批判するのは、どこか違うような気がします。)

で、朴正熙が暗殺されたあとの「ソウルの春」で金大中が復活するかと思われたのもつかの間、軍部を動かしてのクーデターが実行され、全斗煥が実権をにぎりました。そのときに抵抗したのが、金大中の地盤である全羅道の人たちで、特

論がそこを厳しく捉えていることは評価しなければなりません。また、従来の社会主義者が生産力の発展は未だの共産主義の土台となる」と理解し、その弊害を見抜いて居なかった点は致命的な欠陥の一つである。私も認識している。しかし、原因が資本の運動であることは今も昔も変わらない。そこを「成長」と言葉を使い換えるのは、現象形態を原因とする逆立ちした認識になる。そこに脱成長論の欠陥があることもゆるがせにしてはならないと考える。第二に、ラトウーシユは「過剰広告に振り回されないうようにしよう」「要らないものを売らない買わない」「遠くに旅行するのはやめ

た。最初、わが国では、自民党の政治家もよく、金大中救出運動をしました。その一方で、日本の政権と韓国の独裁政権どうしは癒着をふかめていて、それを左翼政党が批判し、自民党が守勢にまわるといっ

た。嫌韓などといっている若い

ようの「ソリスム批判」「近くで取れたものを食べなさい(産直運動)」「小さな集団にまとまってそのなかで完結して暮らさない(再ローカリゼーション)」「簡素な生活をしよう(エコロジカルフットプリントの削減)」などを提起している。日本の脱成長論はもう少し組織的計画的であるが、おおよそ土台はこうしたものである。

ラトウーシユの提起を否定するものではない。意思表示や仲間つくりにならぬの貢献をするだろう。

だが、これで現代資本主義の野放図な運動が変化するのは率直に言っておく。特

に日本においては、企業の奴隷になっている労働者の解放なくして勝利の展望は

シユは「脱成長」は断固として反資本主義の立場をとる。が、「生産主義的な社会主義」ではなく、「エコロジカルな社会主義」を目指す。ラトウーシユの「反資本主義」、「社会主義」の意味するところが不明であるが、一定程度、マルクスの概念であるとすれば、労働者階級をどう押さえるかがあるはずであるが、そこがすっぽりと抜け落ちてい

る。これは脱成長論者に共通する。本来「生産主義的」でなく、「エコロジカルな」取り組みを軸の一つとした労働者の資本に対する運動と連携して初めて社会転換ができるのではないか。特に日本においては、企業の奴隷になっている労働者の解放なくして勝利の展望は

な。ラトウーシユは「脱成長」は断固として反資本主義の立場をとる。が、「生産主義的な社会主義」ではなく、「エコロジカルな社会主義」を目指す。ラトウーシユの「反資本主義」、「社会主義」の意味するところが不明であるが、一定程度、マルクスの概念であるとすれば、労働者階級をどう押さえるかがあるはずであるが、そこがすっぽりと抜け落ちてい

る。これは脱成長論者に共通する。本来「生産主義的」でなく、「エコロジカルな」取り組みを軸の一つとした労働者の資本に対する運動と連携して初めて社会転換ができるのではないか。特に日本においては、企業の奴隷になっている労働者の解放なくして勝利の展望は

### 根本的な問題は

そういうことを知って、いまの日本の政治の姿をみると、政治家がどうだこうだと言う前に、人びと

の政治参加が、いかに規制されているか、いかに不安

な。わたしは、学校のいじめごこの延長のような「多数についていないと不安」か、根本的な問題があるのではないかと、考えられないでしょうか。

わたしは、学校のいじめごこの延長のような「多数についていないと不安」か、根本的な問題があるのではないかと、考えられないでしょうか。

# 3月27万回化を はねかえそう

## 2013三里塚反対同盟旗開き



1・13東峰現地行動

1月13日、2013三里塚反対同盟旗開きが横堀農  
業研修センターで開かれ、  
50人が参加した。  
成田空港会社は年間発着  
30万回化へ向け、B滑走路  
西側に第3誘導路を作り、  
3月7日からは発着回数を  
25万回から27万回に増やそ  
うとしている。

旗開きで山崎宏さん(横堀・案山子亭)は「昨年は一坪共有地強奪の判決が高裁で出て、最高裁に上告している。11月28日には一坪共有運動の連絡先となっていた横堀団結小屋が強制撤去された。空港会社は話し合いと言いつつ、司法権力を使って共有地を強奪し、拠点破壊している。昨年11月28日小屋の撤去に対しては、私たち主体の健在、底力を示すことができた」

柳川秀夫さん(三里塚芝山連合空港反対同盟世話人)はあいさつの冒頭、小川むつさん(婦人行動隊)、熱田一さん(反対同盟元代表)が死去したことを報告。「団結小屋撤去は強制収用、力の論理。力が弱いものは負けるが、力のあるものは人間を潰すことは絶対にできない。小屋の強制執

行との闘いに多くの人が集まって、意気軒昂さを示した。問題がある以上、今年もがんばっていききたい。団結小屋には道祖神があつて、神様を勝手に動かすことができず、神主を呼んでお祓いをするまで作業が止まった。横堀には原さん、上坂さん、江口さんの3人が眠っている。人間の生き様、情念は死んでも絶えることはない。死んだ人もひとつの勢力。闘うという志がある限り、未来永劫勝つまで、世直しができるまでがんばっていきましょう」

加瀬勉さん(大地共有委員会代表)は「小屋の破壊に断固として抗議する。決意を新たに、決意を固めたい。79歳になるが、闘争をやって寿命が延びた。加瀬勉、一生青春。一生三里塚の尖兵。民主党は無能をさらして惨敗した。共産党も社会党も同じ体たらく。三里塚を担ってきた新左翼諸党派は今はこの体たらく。決意を固めて、命ある限り権力に肉薄していく」

民権党は無能をさらして惨敗した。共産党も社会党も同じ体たらく。三里塚を担ってきた新左翼諸党派は今はこの体たらく。決意を固めて、命ある限り権力に肉薄していく」

清井礼司弁護士は「昔三里塚でやってきた人たちのコミュニケーションが取れたのが、裁判の委任状集めの成果。体は離れていても心を三里塚に集める闘いだった。小屋の強制執行は、空港会社が前面に出ないで元反対同盟の地主を表に出して行われた。強制的手段を取らないという政府・空港公

団の約束の当事者は地主ではないからと。彼も第二の犠牲者だと思おう。これは空港会社による地域分断。横風用滑走路に必要な一坪共有地、現闘本部は絶対死守。裁判にかけられた場合に必要陣形を考えていきたらう。つきよう工場の平野靖識さんは「3本目の誘導路が供用開始し、3月から離発着回数が27万回になる。成田空港会社は以前は部落に説明に来たが、この頃は住民への説明もなしに事態が進んでいる。侮られてい

らう。つきよう工場は今年35年の節目。若い人たちが育てていく方向に寄与していきたい」

### 反対同盟元代表

## 熱田一さんを追悼する



屋号のドイツ力は、九十九里浜の内裏塚から開拓に横堀に入ったからです。ドイツのばあさん(熱田テルさん)からいろいろな普話を聞きました

熱田一さん 1966年、政府による一方的な空港建設決定に反対し、三里塚芝山連合空港反対同盟に参加。副行動隊長として活動。78年2月、小川源さん、小川むつさん(12年12月死去)ら、支援と共に横堀要塞に籠城。2月横堀要塞戦を闘う。不当逮捕。83年 3・8総会で反対同盟代表に就く。一坪共有運動を推進。90年 反対同盟代表を辞任。13年1月5日死去。享年93歳

横堀のドイツカの親父、熱田一さんが亡くなった。また一つの歴史が閉じようとしている。熱田さんにブク青同現闘部は本当にお世話になった。

は、オレが頑張って広げたんだ」とまた横堀の家にいるつもりで話してしました。三里塚闘争の記憶はすっぽり抜けていました。が、かろうじて私の顔は覚えてくれていて、「おめえは子供いっばい育ててたいし、たもんだ」と言っていました。

が、明治から大正にかけて始まった横堀部落の開拓は大変だったようだ。開拓のなか、8歳で父親に死別。ほどなく爺さんも亡くなり、苦労して生活した。小学校の通学時、必ず通る菱田では「かいこんぼう(開墾坊)だから芋ばっかし食って風呂に入っても体が浮いちゃうべ」(栄養のあるものを食べてないだろうの意味)と古村の親父から言われ、口惜しい思いをしながら育ったこと。なにくそという気持ちで農業に打ち込み、小作もしながら少しずつ田畑を広げてきたこと。古村や同じ横堀部落の他の家にコケにされた時に

は、けんかして帰ったこと。親父は「芝山町で偉そうに言ってる奴らは昔みんなやつけた奴ばかりだ」とよくいっていた。また、横堀部落(当時数十軒あった)の行事があるとシャツがビリビリに破かれて血だらけで帰ってくることもあったそう。

熱田一さん 1966年、政府による一方的な空港建設決定に反対し、三里塚芝山連合空港反対同盟に参加。副行動隊長として活動。78年2月、小川源さん、小川むつさん(12年12月死去)ら、支援と共に横堀要塞に籠城。2月横堀要塞戦を闘う。不当逮捕。83年 3・8総会で反対同盟代表に就く。一坪共有運動を推進。90年 反対同盟代表を辞任。13年1月5日死去。享年93歳

## 日本原農民・奥鉄男さんを追悼する



日本原で長年反基地運動の中心になってきた奥鉄男さんが、1月6日に96歳で亡くなりました。鉄男さんと言えば、東地

区や中央射撃場などの実演練習時には、必ずバイクでかけつけ抗議活動の先頭にたつてきた勇姿が思い浮かびます。時に激しく、時にユーモアを交えて、自衛隊に立ちむかっています。

さらに三里塚や三宅島など各地の闘いにも足を運び、交流し、日本原の闘いに活かそうとしてきました。ノモンハンなど自らの戦争体験をもとに平和をもとめて闘い続け、演習場内耕

日本原で長年反基地運動の中心になってきた奥鉄男さんが、1月6日に96歳で亡くなりました。鉄男さんと言えば、東地

区や中央射撃場などの実演練習時には、必ずバイクでかけつけ抗議活動の先頭にたつてきた勇姿が思い浮かびます。時に激しく、時にユーモアを交えて、自衛隊に立ちむかっています。

さらに三里塚や三宅島など各地の闘いにも足を運び、交流し、日本原の闘いに活かそうとしてきました。ノモンハンなど自らの戦争体験をもとに平和をもとめて闘い続け、演習場内耕

作地の畦に腰掛けては、戦争体験や日本原の闘いについて語り、「闘うことは面白い」とよく言っていました。日本原も基地撤去の闘いを続けてきた人たちが次々と亡くなっています。しかし、1970年以來続く「2・11」の集会は今年も行われます。また鉄男さんの作り続けた田の近くで

は、米、サツマイモ、大豆が作られ、昨年は福島県の被災地にも届けられました。「国防軍」や集団的自衛権容認への動きなど、ひどい政治状況を最後まで憂えていたのかも知れませんが、それでも、ゆっくりとお休み下さい、奥鉄男さん。 光吉 準

- つながるうフクシマーさようなら原発大集会
- 3月9日(午前11時/東京・明治公園)さようなら原発一千万署名市民の会
- つながるうフクシマーさようなら原発講演会
- 3月11日(午後6時半/品川きゅりあん/同市民の会)
- 0310原発ゼロ☆大行動
- 3月10日(午後1時/日比谷野外音楽堂、永田町霞が関一帯/首都圏反原発連合)